

富津市こども家庭課 LINE 公式アカウント運用方針

令和4年1月1日

(趣旨)

第1条 この方針は、富津市こども家庭課（以下「こども家庭課」という。）が運用する LINE 公式アカウント（以下「当アカウント」という。）に関し、必要な事項を定めるものである。

(アカウント情報)

第2条 当アカウントのアカウント名は「ふつつ子育てLINE」とし、アカウントIDは「@308dxhsb」とする。

(アカウントの管理等)

第3条 当アカウントによるメッセージの配信その他運用の管理は、こども家庭課が行う。こども家庭課以外の部署がメッセージの配信をしようとするときは、ふつつ子育てLINE 配信依頼書（別記様式）により、こども家庭課に依頼する。

(運用時間)

第4条 当アカウントの運用時間は、原則として平日8時30分から17時15分までの間とする。ただし、必要に応じてこの時間以外にも投稿等を行う。

(サービスの内容)

第5条 こども家庭課が当アカウントにより提供するサービスは、次に掲げるものとする。

- (1) 子育てに関する総合的な情報の配信
- (2) ふつつ子育てきずなLINEの配信
- (3) 市ホームページ、市LINE公式アカウントなどへのリンクボタンの設置
- (4) 前号に掲げるもののほか、こども家庭課が適当と認める情報の配信

2 こども家庭課は、不定期に前項に掲げる情報を配信する。

(当アカウントの利用開始手続)

第6条 こども家庭課は、当アカウントを利用しようとする者に対し、その利用開始に当たり、別に定める「富津市こども家庭課LINE公式アカウント利用規約」への同意を求めるものとする。

(メッセージ等への回答)

第7条 こども家庭課は、当アカウントの利用者から投稿されたメッセージ等に対し、原則として個別の回答を行わないものとする。

(個人情報)

第8条 こども家庭課は、個人情報(富津市個人情報保護条例(平成16年富津市条例第10号。以下「条例」という。)第2条に規定する個人情報をいう。以下同じ。)について、条例の規定に基づき、適切に収集、利用及び管理するものとする。

2 こども家庭課は、当事者の意思によるものを除くほか、当アカウントを通じて個人情報を収集しない。

附則

この方針は、令和4年1月1日から施行する。